

四 半 期 報 告 書

(第203期第2四半期)

株 式 会 社
山 形 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	46
3 【中間財務諸表】	47
4 【その他】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月26日

【四半期会計期間】 第203期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社山形銀行

【英訳名】 The Yamagata Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長谷川 吉 茂

【本店の所在の場所】 山形県山形市七日町三丁目1番2号

【電話番号】 山形(023)623局1221番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 永 井 悟

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番16号
株式会社山形銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3567局1868番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 那 須 洋 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社山形銀行 東京支店
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,412	24,798	22,614	47,927	45,738
連結経常利益	百万円	3,970	7,057	6,283	9,782	11,203
連結中間純利益	百万円	2,059	4,128	3,936	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	5,452	6,331
連結中間包括利益	百万円	2,000	4,944	7,060	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	15,007	8,840
連結純資産額	百万円	121,355	138,273	144,923	133,849	141,682
連結総資産額	百万円	2,196,430	2,296,647	2,404,546	2,312,413	2,379,310
1株当たり純資産額	円	676.83	771.85	842.23	747.20	789.89
1株当たり中間純利益金額	円	12.08	24.22	23.92	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	31.98	37.14
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	21.63	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.3	5.7	5.7	5.5	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,989	8,262	△7,363	82,509	40,237
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△23,068	△60,325	21,568	△34,334	△79,459
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△516	△520	6,661	△1,031	△1,035
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高	百万円	23,036	24,192	57,377	76,774	36,515
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,446 [755]	1,419 [747]	1,401 [772]	1,403 [737]	1,395 [752]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成24年度中間連結会計期間及び平成25年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第201期中	第202期中	第203期中	第201期	第202期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	21,214	21,676	19,481	41,270	39,319
経常利益	百万円	3,540	6,719	5,783	8,708	10,316
中間純利益	百万円	2,071	4,133	3,782	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,437	6,318
資本金	百万円	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
発行済株式総数	千株	172,000	172,000	170,000	172,000	172,000
純資産額	百万円	115,169	131,335	136,582	127,133	134,355
総資産額	百万円	2,184,411	2,284,243	2,391,313	2,300,369	2,366,529
預金残高	百万円	1,887,180	1,948,235	1,945,072	1,978,192	2,020,104
貸出金残高	百万円	1,293,530	1,359,645	1,433,010	1,333,899	1,418,297
有価証券残高	百万円	745,696	833,164	839,170	771,931	854,127
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.3	5.7	5.7	5.5	5.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,284 [675]	1,279 [699]	1,258 [723]	1,255 [686]	1,254 [704]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響などにより足踏み感が広がりました。

公共投資は、経済対策による下支えもあって概ね高水準で推移しました。一方、住宅投資は、消費税率引き上げに伴う前倒し着工からの反動減が続きました。個人消費も、消費税率引き上げの影響により弱含みましたが、雇用・所得環境の改善を背景に、中間期末にかけては下げ止まりの兆しも窺える状況となりました。こうしたなか、輸出は、海外への生産シフトの進展もあって伸び悩み、企業の生産活動は弱含みとなりました。また、設備投資も、投資姿勢が慎重化し、増勢がやや鈍化しました。

当行の主要営業基盤である県内経済は、消費税率引き上げの影響により一部では弱い動きとなりましたが、総じてみれば緩やかな持ち直しの動きが続きました。

住宅投資は、消費税率引き上げ前に着工を急ぐ動きがあった反動などから、全国以上の落ち込みとなりました。設備投資は、企業の投資姿勢が慎重になったことで、増勢が一服しました。こうしたなか、企業の生産活動は、比較的高水準を維持しつつも、消費税率引き上げの影響もあり、一進一退で推移しました。個人消費は、消費税率引き上げの影響により期初には落ち込みましたが、中間期末にかけては一部持ち直しの動きもみられました。また、公共投資は、前年を下回るものの、近年においては高水準で推移しました。この間、雇用情勢は、幅広い業種で新規求人数の増加が続き、着実な改善の動きが続きました。

金融面をみますと、日銀の量的・質的緩和政策を受け、短期金利が0.1%を下回る水準で推移したほか、10年物国債利回りは低下傾向をたどり、概ね0.5%台での動きとなりました。日経平均株価は、堅調な企業業績などを背景に緩やかに上昇し、9月には16,000円台を回復しました。円相場は、期前半は概ね1米ドル102円前後で推移しましたが、米国経済の回復などを背景に8月後半から円安傾向が強まり、9月末には109円台まで円安が進行しました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

①預金等

預金ならびに譲渡性預金については、季節的要因による公金預金の減少を主因に、当第2四半期連結累計期間中475億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆716億円となりました。一方、預かり金融資産については、個人年金保険が当第2四半期連結累計期間中159億円と順調に増加したことなどにより、全体では当第2四半期連結累計期間中182億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は過去最高の3,294億円となりました。

②貸出金

貸出金については、当第2四半期連結累計期間中146億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆4,239億円となりました。地方公共団体向けの貸出は減少しましたが、企業の資金需要に積極的にお応えしたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に注力いたしました。

③有価証券

有価証券については、国内外の投資環境や市場動向に留意しながら、国債から他の資産へのポートフォリオ・リバランスを進めた結果、当第2四半期連結累計期間中149億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は8,392億円となりました。

④損益の状況

損益につきましては、経常収益は、国債等債券売却益などの「その他業務収益」が減少したほか、前第2四半期連結累計期間に大幅な計上となった貸倒引当金戻入益が減少したことを主な要因として、前第2四半期連結累計期間比21億83百万円減収の226億14百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損および営業経費の減少を主因に同14億10百万円減少し、163億31百万円となりました。この結果、経常利益は同7億73百万円減益の62億83百万円、中間純利益は同1億91百万円減益の39億36百万円となりました。

⑤セグメントの状況

当第2四半期連結累計期間のセグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は前第2四半期連結累計期間比21億95百万円減少し、194億81百万円となり、セグメント利益は同9億36百万円減少し、57億83百万円となりました。リース業務では、経常収益は同1億19百万円減少し、23億34百万円となり、セグメント利益は同28百万円減少し、71百万円となりました。その他の事業では、経常収益は、同96百万円増加し、12億52百万円となり、セグメント利益は同1億37百万円増加し、4億28百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、預金の減少などから、73億円の支出（前第2四半期連結累計期間比156億円の支出増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の売却・償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどから、215億円の収入（同818億円の収入増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、新株予約権付社債の発行による収入などにより、66億円の収入（同71億円の収入増）となりました。

以上から、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間中208億円増加し、573億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

国内・国際別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前第2四半期連結累計期間に比べ6億71百万円減少し、資金調達費用が同1億81百万円減少したため、同4億89百万円減少し、111億83百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間に比べ33百万円増加し、役務取引等費用が同20百万円増加したため、同12百万円増加し、26億6百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前第2四半期連結累計期間に比べ13億17百万円減少し、その他業務費用が同7億6百万円減少したため、同6億11百万円減少し、19億16百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前第2四半期連結累計期間に比べ2億95百万円増加し、資金調達費用が同29百万円減少したため、同3億25百万円増加し、6億24百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間に比べ1百万円増加し、役務取引等費用が同1百万円増加したため、同0百万円増加し、8百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前第2四半期連結累計期間に比べ1億1百万円増加したため、同1億1百万円増加し、1億50百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	11,672	299	—	11,972
	当第2四半期連結累計期間	11,183	624	—	11,808
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	13,193	437	90	13,540
	当第2四半期連結累計期間	12,522	733	66	13,189
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,520	138	90	1,568
	当第2四半期連結累計期間	1,339	108	66	1,381
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,593	8	—	2,601
	当第2四半期連結累計期間	2,606	8	—	2,615
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,705	22	—	3,728
	当第2四半期連結累計期間	3,738	24	—	3,763
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,111	14	—	1,126
	当第2四半期連結累計期間	1,132	15	—	1,148
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,527	48	—	2,576
	当第2四半期連結累計期間	1,916	150	—	2,066
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,376	48	—	5,424
	当第2四半期連結累計期間	4,058	150	—	4,208
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,848	—	—	2,848
	当第2四半期連結累計期間	2,141	—	—	2,141

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は前第2四半期連結累計期間に比べ33百万円増加し、37億38百万円となりました。役務取引等費用は同20百万円増加し、11億32百万円となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されております。前第2四半期連結累計期間に比べ1百万円増加し、24百万円となりました。役務取引等費用は同1百万円増加し、15百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,705	22	—	3,728
	当第2四半期連結累計期間	3,738	24	—	3,763
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	428	—	—	428
	当第2四半期連結累計期間	465	—	—	465
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	780	22	—	803
	当第2四半期連結累計期間	769	24	—	793
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	46	—	—	46
	当第2四半期連結累計期間	75	—	—	75
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	542	—	—	542
	当第2四半期連結累計期間	538	—	—	538
うち保護預り貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	53	—	—	53
	当第2四半期連結累計期間	53	—	—	53
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	280	0	—	280
	当第2四半期連結累計期間	253	0	—	253
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,111	14	—	1,126
	当第2四半期連結累計期間	1,132	15	—	1,148
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	165	9	—	175
	当第2四半期連結累計期間	164	8	—	173

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めておりません。

国内・国際別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,942,653	4,839	—	1,947,492
	当第2四半期連結会計期間	1,938,249	5,708	—	1,943,957
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,004,876	—	—	1,004,876
	当第2四半期連結会計期間	1,036,565	—	—	1,036,565
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	912,408	—	—	912,408
	当第2四半期連結会計期間	875,712	—	—	875,712
うちその他	前第2四半期連結会計期間	25,368	4,839	—	30,207
	当第2四半期連結会計期間	25,970	5,708	—	31,678
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	118,379	—	—	118,379
	当第2四半期連結会計期間	127,699	—	—	127,699
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,061,032	4,839	—	2,065,872
	当第2四半期連結会計期間	2,065,949	5,708	—	2,071,657

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際」に含めておりません。

国内・国際別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,351,413	100.00	1,423,979	100.00
製造業	175,046	12.95	175,481	12.32
農業、林業	4,165	0.31	4,506	0.32
漁業	88	0.01	1,783	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	240	0.02	333	0.02
建設業	40,876	3.02	44,339	3.11
電気・ガス・熱供給・水道業	22,314	1.65	26,547	1.86
情報通信業	4,371	0.32	6,533	0.46
運輸業、郵便業	20,590	1.52	21,890	1.54
卸売業、小売業	156,285	11.56	158,733	11.15
金融業、保険業	73,466	5.44	91,082	6.40
不動産業、物品賃貸業	126,710	9.38	136,841	9.61
各種サービス業	89,299	6.61	89,524	6.29
地方公共団体	257,705	19.07	277,524	19.49
その他	380,247	28.14	388,855	27.31
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,351,413	—	1,423,979	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	13.44
2. 連結における自己資本の額	127,920
3. リスク・アセットの額	951,623
4. 連結総所要自己資本額	38,064

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	12.82
2. 単体における自己資本の額	119,904
3. リスク・アセットの額	934,643
4. 単体総所要自己資本額	37,385

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	54	43
危険債権	141	145
要管理債権	32	26
正常債権	13,642	14,371

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,000,000	170,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	170,000,000	170,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	170,000	—	12,008	—	4,932

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,217	4.24
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー乙棟)	7,190	4.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,513	3.83
両羽協和株式会社	山形県山形市東原町三丁目9番2号	5,936	3.49
山形銀行従業員持株会	山形県山形市七日町三丁目1番2号	4,249	2.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,551	2.08
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	3,543	2.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,502	2.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,144	1.26
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,080	1.22
計	—	45,927	27.01

(注) 当行は、自己株式6,542千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.84%)を保有しておりますが、上記には記載していません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,542,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 161,908,000	161,908	—
単元未満株式	普通株式 1,550,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	170,000,000	—	—
総株主の議決権	—	161,908	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	6,542,000	—	6,542,000	3.84
計	—	6,542,000	—	6,542,000	3.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	37,502	60,465
コールローン及び買入手形	18,683	21,510
買入金銭債権	10,285	10,058
商品有価証券	57	66
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 854,183	※1, ※2, ※8, ※12 839,229
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,409,351	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,423,979
外国為替	※7 1,510	※7 1,038
その他資産	※8 20,936	※8 20,602
有形固定資産	※10, ※11 13,461	※10, ※11 13,845
無形固定資産	1,201	1,098
退職給付に係る資産	—	674
繰延税金資産	418	428
支払承諾見返	19,764	18,857
貸倒引当金	△8,045	△7,308
資産の部合計	2,379,310	2,404,546
負債の部		
預金	※8 2,019,521	※8 1,943,957
譲渡性預金	99,723	127,699
コールマネー及び売渡手形	—	※8 50,180
債券貸借取引受入担保金	※8 21,204	※8 30,399
借入金	※8 49,429	※8 49,349
外国為替	55	53
新株予約権付社債	—	10,945
その他負債	18,895	17,974
役員賞与引当金	20	10
退職給付に係る負債	684	42
役員退職慰労引当金	305	294
睡眠預金払戻損失引当金	158	176
偶発損失引当金	225	193
利息返還損失引当金	218	88
繰延税金負債	5,834	7,818
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,586	※10 1,584
支払承諾	19,764	18,857
負債の部合計	2,237,627	2,259,622
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,934
利益剰余金	101,464	103,703
自己株式	△828	△2,965
株主資本合計	117,583	117,680
その他有価証券評価差額金	18,333	20,910
繰延ヘッジ損益	△2,370	△2,694
土地再評価差額金	※10 1,073	※10 1,103
退職給付に係る調整累計額	28	668
その他の包括利益累計額合計	17,063	19,988
少数株主持分	7,034	7,255
純資産の部合計	141,682	144,923
負債及び純資産の部合計	2,379,310	2,404,546

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	24,798	22,614
資金運用収益	13,540	13,189
(うち貸出金利息)	9,701	9,437
(うち有価証券利息配当金)	3,718	3,636
役務取引等収益	3,728	3,763
その他業務収益	5,424	4,208
その他経常収益	※1 2,105	※1 1,452
経常費用	17,741	16,331
資金調達費用	1,568	1,381
(うち預金利息)	862	679
役務取引等費用	1,126	1,148
その他業務費用	2,848	2,141
営業経費	11,802	11,479
その他経常費用	395	179
経常利益	7,057	6,283
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	129	166
固定資産処分損	4	135
減損損失	※2 124	※2 31
税金等調整前中間純利益	6,928	6,117
法人税、住民税及び事業税	1,761	1,412
法人税等調整額	812	539
法人税等合計	2,573	1,952
少数株主損益調整前中間純利益	4,354	4,164
少数株主利益	226	228
中間純利益	4,128	3,936

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,354	4,164
その他の包括利益	589	2,896
その他有価証券評価差額金	△116	2,579
繰延ヘッジ損益	706	△323
退職給付に係る調整額	—	640
中間包括利益	4,944	7,060
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,712	6,830
少数株主に係る中間包括利益	232	229

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,939	96,216	△820	112,343
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,008	4,939	96,216	△820	112,343
当中間期変動額					
剰余金の配当			△511		△511
中間純利益			4,128		4,128
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の消却					
土地再評価差額金の 取崩			△66		△66
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,550	△3	3,547
当中間期末残高	12,008	4,939	99,767	△824	115,890

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,136	△3,108	1,012	—	15,039	6,465	133,849
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	17,136	△3,108	1,012	—	15,039	6,465	133,849
当中間期変動額							
剰余金の配当							△511
中間純利益							4,128
自己株式の取得							△3
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の 取崩							△66
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△121	706	66	—	650	227	877
当中間期変動額合計	△121	706	66	—	650	227	4,424
当中間期末残高	17,014	△2,402	1,078	—	15,690	6,693	138,273

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,939	101,464	△828	117,583
会計方針の変更による 累積的影響額			△189		△189
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,008	4,939	101,275	△828	117,394
当中間期変動額					
剰余金の配当			△511		△511
中間純利益			3,936		3,936
自己株式の取得				△3,109	△3,109
自己株式の消却		△5	△967	972	—
土地再評価差額金の 取崩			△30		△30
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△5	2,427	△2,136	285
当中間期末残高	12,008	4,934	103,703	△2,965	117,680

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,333	△2,370	1,073	28	17,063	7,034	141,682
会計方針の変更による 累積的影響額							△189
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,333	△2,370	1,073	28	17,063	7,034	141,493
当中間期変動額							
剰余金の配当							△511
中間純利益							3,936
自己株式の取得							△3,109
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の 取崩							△30
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	2,577	△323	30	640	2,924	220	3,145
当中間期変動額合計	2,577	△323	30	640	2,924	220	3,430
当中間期末残高	20,910	△2,694	1,103	668	19,988	7,255	144,923

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,928	6,117
減価償却費	570	556
減損損失	124	31
貸倒引当金の増減(△)	△1,930	△737
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△202	-
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	-	△624
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	1
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	△11
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	27	18
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	45	△32
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△6	△130
資金運用収益	△13,540	△13,189
資金調達費用	1,568	1,381
有価証券関係損益(△)	△2,383	△2,095
為替差損益(△は益)	△42	△32
固定資産処分損益(△は益)	4	135
貸出金の純増(△)減	△25,223	△14,442
預金の純増減(△)	△29,734	△75,834
譲渡性預金の純増減(△)	3,986	27,976
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△5,422	△239
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△70	△2,095
コールローン等の純増(△)減	51,300	△1,892
コールマネー等の純増減(△)	△55	49,520
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	9,040	8,164
商品有価証券の純増(△)減	△10	△8
外国為替(資産)の純増(△)減	98	526
外国為替(負債)の純増減(△)	46	△4
資金運用による収入	13,642	13,102
資金調達による支出	△1,459	△1,448
その他	1,666	166
小計	8,964	△5,130
法人税等の支払額	△717	△2,232
法人税等の還付額	14	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,262	△7,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△374,676	△170,587
有価証券の売却による収入	272,682	148,411
有価証券の償還による収入	42,292	44,663
有形固定資産の取得による支出	△491	△841
有形固定資産の売却による収入	2	6
無形固定資産の取得による支出	△135	△88
無形固定資産の売却による収入	-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,325	21,568

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	-	10,292
配当金の支払額	△511	△511
少数株主への配当金の支払額	△5	△9
自己株式の取得による支出	△3	△3,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	△520	6,661
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△52,582	20,861
現金及び現金同等物の期首残高	76,774	36,515
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 24,192	※1 57,377

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

山銀リース株式会社

山銀保証サービス株式会社

やまぎんカードサービス株式会社

やまぎんキャピタル株式会社

山銀システムサービス株式会社

山銀ビジネスサービス株式会社

木の実管財株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2～50年

その他：2～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法について

は給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月31日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は9百万円（前中間連結会計期間は24百万円）増加しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に対応する単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が291百万円増加し、利益剰余金が189百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	483百万円	476百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	43,891百万円	52,112百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,483百万円	1,944百万円
延滞債権額	17,724百万円	16,915百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	54百万円	52百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,034百万円	2,610百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	22,298百万円	21,522百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	7,967百万円	8,363百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	185,459百万円	218,600百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,476百万円	4,282百万円
コールマネー及び売渡手形	一百万円	31,000百万円
債券貸借取引受入担保金	21,204百万円	30,399百万円
借入金	46,610百万円	43,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	44,583百万円	44,515百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	144百万円	57百万円
保証金	326百万円	323百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	534,367百万円	533,929百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	526,021百万円	524,499百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
4,092百万円	4,081百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	26,340百万円	25,977百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
8,673百万円	8,764百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,217百万円	510百万円

※2. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

稼働資産

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
主な用途	営業店舗 4か所	営業店舗 2か所
種類	土地及び建物等	土地及び建物等
減損損失額	124百万円	31百万円
場所	山形県内	山形県内

営業店舗については、営業店ごと(ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,518	8	—	1,526	(注)
合計	1,518	8	—	1,526	

(注) 普通株式の自己株式の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	2,000	170,000	(注) 1
合計	172,000	—	2,000	170,000	
自己株式					
普通株式	1,536	7,005	2,000	6,542	(注) 2、3
合計	1,536	7,005	2,000	6,542	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。

2. 普通株式の自己株式の増加7,005千株のうち7,000千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、5千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少2,000千株は、会社法第178条の規定による取締役会決議により消却したことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	490	利益剰余金	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	35,265百万円	60,465百万円
当座預け金	△77百万円	△138百万円
普通預け金	△300百万円	△300百万円
定期預け金	△10,500百万円	△2,500百万円
ゆうちょ預け金	△194百万円	△148百万円
現金及び現金同等物	24,192百万円	57,377百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	10,502百万円	10,470百万円
見積残存価額部分	461百万円	488百万円
受取利息相当額	△1,320百万円	△1,262百万円
リース投資資産	9,644百万円	9,696百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年以内	3,312	3,417
1年超2年以内	2,643	2,588
2年超3年以内	1,957	1,954
3年超4年以内	1,355	1,338
4年超5年以内	716	652
5年超	517	517

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	37,502	37,502	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,609	8,699	90
その他有価証券	843,527	843,527	—
(3) 貸出金	1,409,351		
貸倒引当金（※1）	△7,215		
	1,402,135	1,422,514	20,378
資産計	2,291,775	2,312,244	20,469
(1) 預金	2,019,521	2,020,281	759
(2) 譲渡性預金	99,723	99,725	2
(3) 借入金	49,429	49,456	26
負債計	2,168,674	2,169,463	788
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(37)	(37)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,663)	(3,663)	—
デリバティブ取引計	(3,700)	(3,700)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	60,465	60,465	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,723	8,851	128
その他有価証券	828,472	828,472	—
(3) 貸出金	1,423,979		
貸倒引当金（※1）	△6,524		
	1,417,454	1,440,693	23,238
資産計	2,315,116	2,338,483	23,366
(1) 預金	1,943,957	1,944,507	△550
(2) 譲渡性預金	127,699	127,703	△3
(3) コールマネー及び売渡手形	50,180	50,180	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	30,399	30,399	—
(5) 借入金	49,349	49,377	△27
(6) 新株予約権付社債	10,945	11,297	△352
負債計	2,212,531	2,213,465	△933
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(171)	(171)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,244)	(4,244)	—
デリバティブ取引計	(4,416)	(4,416)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載してあります。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式(※1) (※2)	1,538	1,537
② 組合出資金(※3)	508	496
合 計	2,046	2,033

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,005	7,133	127
	その他	—	—	—
	小計	7,005	7,133	127
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,603	1,566	△37
	その他	—	—	—
	小計	1,603	1,566	△37
合計		8,609	8,699	90

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,832	7,983	151
	その他	—	—	—
	小計	7,832	7,983	151
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	891	868	△23
	その他	—	—	—
	小計	891	868	△23
合計		8,723	8,851	128

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,872	19,335	12,537
	債券	608,988	596,740	12,248
	国債	411,430	405,643	5,786
	地方債	112,739	107,946	4,793
	短期社債	—	—	—
	社債	84,818	83,150	1,667
	その他	97,440	93,476	3,964
	外国債券	73,324	72,028	1,296
	その他	24,116	21,448	2,668
	小計	738,302	709,552	28,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,383	1,671	△287
	債券	82,204	82,343	△138
	国債	58,267	58,366	△99
	地方債	17,406	17,427	△20
	短期社債	—	—	—
	社債	6,531	6,549	△18
	その他	24,229	24,473	△243
	外国債券	19,562	19,782	△219
	その他	4,666	4,690	△23
	小計	107,818	108,487	△669
合計		846,120	818,040	28,080

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	35,342	19,386	15,955
	債券	604,989	593,041	11,947
	国債	372,281	366,919	5,361
	地方債	131,941	127,041	4,900
	短期社債	—	—	—
	社債	100,765	99,080	1,684
	その他	128,437	123,808	4,628
	外国債券	100,523	98,930	1,593
	その他	27,914	24,878	3,035
	小計	768,768	736,236	32,532
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	925	1,094	△169
	債券	31,356	31,423	△67
	国債	27,939	27,995	△55
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,416	3,428	△11
	その他	29,293	29,567	△273
	外国債券	22,945	23,171	△226
	その他	6,348	6,396	△47
	小計	61,575	62,086	△510
合計		830,344	798,323	32,021

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、4百万円（うち株式4百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当中間連結会計期間末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	28,080
その他有価証券	28,080
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,739
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,340
(△)少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,333

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	32,021
その他有価証券	32,021
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	11,101
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,919
(△)少数株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	20,910

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	8,190	8,190	△7	42
	受取変動・支払固定	8,190	8,190	△16	△16
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△24	25

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,290	4,290	△0	32
	受取変動・支払固定	4,290	4,290	△16	△16
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計				△16	15

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	2,729	—	△13	△13
	買建	15	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計				△13	△13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	5,520	—	△158	△158
	買建	2,259	—	3	3
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△155	△155

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		77,627	72,627	△3,751
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	
	その他 買建	貸出金	5,050	5,000	
合 計		—	—	—	△3,751

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		73,365	69,365	△4,157
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注) 3
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	
	その他 買建	貸出金	5,000	5,000	
合 計		—	—	—	△4,157

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン等	18,729	—	△17
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△17

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン、 外貨建コールマネー等	35,950	—	△96
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計					△96

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	債券先物	その他有価証券	30,000	—	105
	債券先物オプション		—	—	—
	債券店頭オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物		—	—	—
	その他		—	—	—
合計					105

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	債券先物	その他有価証券	15,000	—	10
	債券先物オプション		—	—	—
	債券店頭オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券先物		—	—	—
	その他		—	—	—
合 計		—————	—————	—————	10

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	118百万円	118百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	1百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	—百万円
期末残高	118百万円	120百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。

「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、「銀行業」の退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による「銀行業」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	21,606	2,394	24,001	852	24,853	△55	24,798
セグメント間の内部経常収益	70	59	129	303	432	△432	—
計	21,676	2,453	24,130	1,155	25,286	△487	24,798
セグメント利益	6,719	100	6,820	290	7,111	△53	7,057
セグメント資産	2,284,960	11,725	2,296,685	17,306	2,313,992	△17,344	2,296,647
セグメント負債	2,152,907	8,070	2,160,978	13,464	2,174,443	△16,068	2,158,374
その他の項目							
減価償却費	552	12	564	5	570	—	570
資金運用収益	13,509	2	13,512	77	13,590	△49	13,540
資金調達費用	1,553	36	1,589	23	1,613	△44	1,568
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	565	61	626	—	626	—	626

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△55百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去△53百万円であります。
- (3) セグメント資産の調整額△17,344百万円は、セグメント間取引消去△17,344百万円であります。
- (4) セグメント負債の調整額△16,068百万円は、セグメント間取引消去△16,068百万円であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△49百万円は、セグメント間取引消去△49百万円であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去△44百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,394	2,275	21,669	948	22,618	△3	22,614
セグメント間取引の内部経常収益	87	58	146	304	450	△450	—
計	19,481	2,334	21,816	1,252	23,068	△453	22,614
セグメント利益	5,783	71	5,855	428	6,283	0	6,283
セグメント資産	2,392,030	12,617	2,404,647	17,125	2,421,773	△17,226	2,404,546
セグメント負債	2,254,730	8,843	2,263,574	12,658	2,276,232	△16,609	2,259,622
その他の項目							
減価償却費	545	7	553	3	556	—	556
資金運用収益	13,163	3	13,167	74	13,241	△51	13,189
資金調達費用	1,367	33	1,401	25	1,426	△45	1,381
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	896	33	929	—	929	—	929

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△3百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
- (3) セグメント資産の調整額△17,226百万円は、セグメント間取引消去△17,226百万円であります。
- (4) セグメント負債の調整額△16,609百万円は、セグメント間取引消去△16,609百万円であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△51百万円は、セグメント間取引消去△51百万円であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去△45百万円であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	9,786	6,820	2,364	5,827	24,798

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,563	5,837	2,270	4,943	22,614

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	124	—	124	—	124

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	31	—	31	—	31

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	789円89銭	842円23銭

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	24.22	23.92
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,128	3,936
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,128	3,936
普通株式の期中平均株式数	千株	170,478	164,575
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	21.63
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	17,391
うち新株予約権付社債	千株	—	17,391
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円11銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	37,493	60,457
コールローン	18,683	21,510
買入金銭債権	7,608	7,291
商品有価証券	57	66
有価証券	※1, ※2, ※8, ※10 854,127	※1, ※2, ※8, ※10 839,170
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,418,297	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,433,010
外国為替	※7 1,510	※7 1,038
その他資産	4,941	4,684
その他の資産	※8 4,941	※8 4,684
有形固定資産	13,228	13,603
無形固定資産	1,144	1,050
支払承諾見返	15,940	15,315
貸倒引当金	△6,504	△5,885
資産の部合計	2,366,529	2,391,313
負債の部		
預金	※8 2,020,104	※8 1,945,072
譲渡性預金	105,953	133,429
コールマネー	—	※8 50,180
債券貸借取引受入担保金	※8 21,204	※8 30,399
借入金	※8 46,651	※8 46,206
外国為替	55	53
新株予約権付社債	—	10,945
その他負債	13,703	13,302
未払法人税等	2,424	1,494
リース債務	67	75
資産除去債務	118	120
その他の負債	11,092	11,612
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	687	353
役員退職慰労引当金	288	279
睡眠預金払戻損失引当金	158	176
偶発損失引当金	225	193
繰延税金負債	5,593	7,228
再評価に係る繰延税金負債	1,586	1,584
支払承諾	15,940	15,315
負債の部合計	2,232,173	2,254,730

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,937	4,932
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	5	—
利益剰余金	101,203	103,288
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	94,127	96,212
別途積立金	86,020	91,020
繰越利益剰余金	8,107	5,192
自己株式	△828	△2,965
株主資本合計	117,320	117,263
その他有価証券評価差額金	18,332	20,910
繰延ヘッジ損益	△2,370	△2,694
土地再評価差額金	1,073	1,103
評価・換算差額等合計	17,034	19,319
純資産の部合計	134,355	136,582
負債及び純資産の部合計	2,366,529	2,391,313

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	21,676	19,481
資金運用収益	13,509	13,163
(うち貸出金利息)	9,680	9,427
(うち有価証券利息配当金)	3,718	3,635
役務取引等収益	3,097	3,153
その他業務収益	2,963	1,832
その他経常収益	※1 2,105	※1 1,332
経常費用	14,957	13,697
資金調達費用	1,553	1,367
(うち預金利息)	862	680
役務取引等費用	1,230	1,270
その他業務費用	665	44
営業経費	※2 11,166	※2 10,798
その他経常費用	340	216
経常利益	6,719	5,783
特別利益	0	0
特別損失	129	166
税引前中間純利益	6,590	5,617
法人税、住民税及び事業税	1,629	1,287
法人税等調整額	827	546
法人税等合計	2,457	1,834
中間純利益	4,133	3,782

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	82,020	6,872	95,968
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	82,020	6,872	95,968
当中間期変動額								
剰余金の配当							△511	△511
中間純利益							4,133	4,133
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—
自己株式の取得								
自己株式の消却								
土地再評価差額金の 取崩							△66	△66
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	4,000	△444	3,555
当中間期末残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	86,020	6,428	99,524

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△820	112,093	17,135	△3,108	1,012	15,039	127,133
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△820	112,093	17,135	△3,108	1,012	15,039	127,133
当中間期変動額							
剰余金の配当		△511					△511
中間純利益		4,133					4,133
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の 取崩		△66					△66
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△122	706	66	649	649
当中間期変動額合計	△3	3,552	△122	706	66	649	4,202
当中間期末残高	△824	115,646	17,013	△2,402	1,078	15,689	131,335

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	86,020	8,107	101,203
会計方針の変更による 累積的影響額							△189	△189
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,008	4,932	5	4,937	7,076	86,020	7,918	101,014
当中間期変動額								
剰余金の配当							△511	△511
中間純利益							3,782	3,782
別途積立金の積立						5,000	△5,000	—
自己株式の取得								
自己株式の消却			△5	△5			△967	△967
土地再評価差額金の 取崩							△30	△30
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△5	△5	—	5,000	△2,725	2,274
当中間期末残高	12,008	4,932	—	4,932	7,076	91,020	5,192	103,288

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△828	117,320	18,332	△2,370	1,073	17,034	134,355
会計方針の変更による 累積的影響額		△189					△189
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△828	117,131	18,332	△2,370	1,073	17,034	134,166
当中間期変動額							
剰余金の配当		△511					△511
中間純利益		3,782					3,782
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△3,109	△3,109					△3,109
自己株式の消却	972	—					—
土地再評価差額金の 取崩		△30					△30
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			2,577	△323	30	2,284	2,284
当中間期変動額合計	△2,136	131	2,577	△323	30	2,284	2,416
当中間期末残高	△2,965	117,263	20,910	△2,694	1,103	19,319	136,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払

戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に対応する単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が291百万円増加し、繰越利益剰余金が189百万円減少しております。なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

また、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が1円11銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	21百万円	21百万円
出資金	483百万円	476百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	43,891百万円	52,112百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,447百万円	1,904百万円
延滞債権額	17,605百万円	16,798百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	23百万円	23百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,027百万円	2,602百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	22,103百万円	21,328百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	7,967百万円	8,363百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	185,459百万円	218,600百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,476百万円	4,282百万円
コールマネー	—百万円	31,000百万円
債券貸借取引受入担保金	21,204百万円	30,399百万円
借入金	46,610百万円	43,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	44,583百万円	44,515百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	144百万円	57百万円
保証金	325百万円	322百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	517,453百万円	517,288百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	509,107百万円	507,859百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	8,673百万円	8,764百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,225百万円	400百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	346百万円	362百万円
無形固定資産	196百万円	180百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21百万円、投資事業組合出資金483百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式21百万円、投資事業組合出資金476百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第203期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	490百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	嶋	清	彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	嶋	清	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第203期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月26日
【会社名】	株式会社山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長谷川 吉 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社山形銀行 東京支店 (東京都中央区京橋二丁目5番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第203期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。